

LABOR MOVEMENT

労働運動は ソーシャルメディア を活用できるか

2018.1.12 FRI 18:30~20:30

参加費無料 連合会館 203号室

労働運動におけるソーシャルメディアの活用。その実践例をアメリカから学び、日本でどのように展開できるのか考えます。

基調報告

青野 恵美子さん

(明治大学労働教育メディア研究センター客員研究員)

※労働組合からの実践報告もあります



主催 日本労働弁護団

お問い合わせ先 (日本労働弁護団)

03-3251-5363